

2021年6月7日からの対面授業制限レベルについて

【2021年6月7日からの対面授業制限レベル】

東京都に所在するキャンパス：レベル4
千葉県に所在するキャンパス：レベル2
和歌山県に所在するキャンパス：レベル2

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1～5時限	1～5時限	2～5時限	2～5時限	3～5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

千葉・和歌山

東京

【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

各都県における「①人口10万人あたりの新規陽性者数」及び「②感染経路不明割合（アンリンク割合）」を基本的な指標として、1都2県における感染状況を、① ≤ 5 の場合は段階的に緩和し、① ≥ 25 の場合は段階的に厳格化することを原則として、②も総合的に勘案して検討しています。

【2021年6月7日からの対面授業制限レベルの判断理由】

5月初旬から中旬にかけて、本学キャンパスのある各都県及び和歌山県に隣接する大阪府では、①[右上図]が著しく増加していました。しかし、6月1日時点では東京都27.0、千葉県11.3、和歌山県5.2、大阪府18.6となり、ある程度の緩和が認められます。②については、各都府県とも大きな変動はありません。東京都については、依然①が高止まりしています。緊急事態宣言を受けた東京都知事から各大学への要請でも遠隔授業を推進することが求められていますので、現時点では「レベル4」を継続します。千葉県については、5月中旬には東京都との県境に位置する地域を中心に①が増加傾向にありましたが、現在ではこの傾向をある程度押さえられているため「レベル2」を継続します。和歌山県については、一時期大阪府の影響を受けて①が著しく増加していました。大阪府では病床のひっ迫など厳しい医療環境にあるため、和歌山県においても慎重な対応を続けてきました。大阪府の医療環境も若干改善していること、和歌山県の①も本学が定めている緩和基準に達しつつあることから、このたび「レベル2」に一段階緩和することとしました。

